環境委員会

委員一覧(20名)

委理 理 理 理	岡崎 トミ子 ツルネン マルテイ 神取 忍 松山 政司 相原 久美子	(自民) (自民) (民主)	大佐藤木山岡口野 福水川石	潔重 (民主) 公治 (民主) 利治 (民主) 哲郎 (民主) 俊一 (民主)	若林藤 加浜田 市荒田 荒井田	正俊(自民) 修一(公明) 敏子(公明) 忠義(共産) 広幸(改ク) 龍平(無)
	大石 正光	(民主)	矢野	哲朗(自民)		(21.3.12 現在)

(1) 審議概観

第171回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件及び衆議院提出2件(環境委員長)の合計4件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願14種類190件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

土壌汚染対策法の一部を改正する法律案 は、土地取引等の際の自主的な土壌汚染調 査の増加、土壌汚染地から搬出された汚染 土壌の不適正処理などの現状にかんがみ、 汚染の状況把握のための制度の拡充、講ず べき汚染の除去等の措置を明確化するため の規制対象区域の分類、汚染土壌の適正処 理の確保に関する規制の新設などの措置を 講じるものであり、衆議院において、都道府県 知事は、公共施設等の設置者に対し、土地の 形質の変更に際しての土壌汚染の調査が必 要な土地か否かを把握させるよう努めること等 の修正が行われている。委員会においては、 参考人からの意見聴取を行うとともに、衆議院 における修正の趣旨と環境省の認識、土壌汚 染の資産除去債務に関する会計基準、豊洲 の土壌汚染問題と本法律の適用関係等につ いて質疑が行われた。本法律案に対し、日本 共産党から、要措置区域内における汚染除 去等の措置の指示等を内容とする修正案が 提出され、修正案は否決、本法律案は全会 一致をもって原案どおり可決された。なお、附 帯決議が付された。

自然公園法及び自然環境保全法の一部を 改正する法律案は、昨今の生物多様性の保 全に対する社会的要請の高まり等にかんが み、国立公園、自然環境保全地域等におけ る自然環境の保全対策の強化等を図るため、 国立公園の特別地域等における規制の対象 となる行為の追加、海域における保護施策の 充実、生態系の維持又は回復を図るための 事業の創設等の措置を講じるものである。委 員会においては、法の目的に「生物多様性の 確保」を追加したことの意義、生態系維持回 復事業創設による効果及び鳥獣保護関連法 令との関係、アクティブレンジャーの活用等に ついて質疑が行われ、全会一致をもって可決 された。なお、附帯決議が付された。

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の 解決に関する特別措置法案は、水俣病被害 者を救済し、水俣病問題の最終解決をするこ ととし、四肢末梢優位の感覚障害を有する者

及び全身性の感覚障害を有する者その他の 四肢末梢優位の感覚障害を有する者に準ず る者を救済対象者に加え、一時金、療養費及 び療養手当の支給に関する方針を定め、公 表するほか、特定事業者(現チッソを想定) は、事業再編計画を作成し一時金の支給に 同意した上で、環境大臣の認可を受け、裁判 所の許可を得て事業会社(新会社)に事業譲 渡を行い、救済の終了及び市況の好転後、 事業会社の株式売却を行うこと等を内容とす るものであり、衆議院環境委員長の提出にか かるものである。委員会においては提出者の 衆議院環境委員長から趣旨説明を聴取した 後、原因企業分社化の必要性及び新会社の 株式譲渡の要件、救済措置の対象者及びそ の内容、胎児性患者等の生活支援の重要 性、今後の対策にいかされる調査研究の在り 方等について質疑が行われた。本法律案に 対し、日本共産党より、水俣病とすべき疾病 について水俣病の認定をするための法制上 の措置等を内容とする修正案が提出され、討 論の後、修正案は否決され、本法律案は多 数をもって原案どおり可決された。

美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律案は、海岸における良好な景観及び環境の保全を図る上で海岸漂着物等がこれらに深刻な影響を及ぼしている現状にかんがみ、総合的かつ効果的に海岸漂着物対策を推進するため、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、政府による基本方針の策定その他の海岸漂着物対策を推進するために必要な事項を定めるものであり、衆議院環境委員長の提出にかかるものである。委員会においては提出

者の衆議院環境委員長から趣旨説明を聴取 した後、全会一致をもって可決された。なお、 附帯決議が付された。

また、化学物質の審査及び製造等の規制 に関する法律の一部を改正する法律案について、経済産業委員会に対し連合審査会の 申し入れを行うことを決定し、経済産業委員 会との連合審査を行った。

[国政調査等]

3月12日、環境行政の基本施策について 斉藤環境大臣から所信を聴取するとともに、 平成21年度環境省予算及び環境保全経費 等の概要について古川環境大臣政務官か ら、公害等調整委員会の業務等について大 内公害等調整委員会委員長から、それぞれ 説明を聴取した。

3月17日、環境行政の基本施策及び公害等調整委員会の業務等に対し質疑を行った。主な質疑は、温室効果ガス削減に関する中期目標の策定、泡瀬干潟の埋立、四国におけるツキノワグマの保護、子どもへの化学物質の影響、国際的に深刻化する水問題、日本版グリーンニューディールへの具体的取組、容器包装リサイクル事業者の経営基盤確保、漂流漂着ゴミ対策、水俣病被害者救済、学校等の耐震化と太陽光パネルの設置、八丈島一般廃棄物最終処分場建設問題等である。

3月24日、予算委員会から委嘱された平成21年度総務省所管のうち公害等調整委員会及び環境省所管の予算について審査を行い、外国由来の漂流漂着ゴミ対策、産業廃棄物の不法投棄、水俣病被害者救済、日本版グリーン・ニューディールの雇用創出効果、地熱発電における利害関係者の調整、都市鉱山におけるレアメタル回収、京都議定書削減

目標の進ちょく状況、安定型最終処分場における硫化水素発生問題、高速道路料金の引下げによる二酸化炭素排出増加の懸念、建物解体時のアスベスト飛散の子供に与える影響、海上標識灯火等へのLED(発光ダイオード)導入等について質疑を行った。

4月20~21日、付託が予定される自然公園法及び自然環境保全法一部改正案の審査に資するため、滋賀県及び福井県における自然公園に関する実情調査のための委員派遣を行った。

5月21日、同委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。

6月16日、環境及び公害問題に関する調

査を議題とし、第11回日中韓三カ国環境大臣 会合について、斉藤環境大臣から報告を聴 取した後、温室効果ガス削減中期目標決定 の評価、主要排出国全員参加に向けた日本 の対処方針、風力発電導入促進、農薬の空 中散布における健康被害、化学物質過敏 症、エコポイント制度の経済・雇用・CO2削減 効果、国際再生可能エネルギー機関への加 盟、固定価格買取り制度、環境国債の創設、 「創エネルギー」制度の必要性、東京外かく 環状自動車道における換気所設置、オオサ ンショウウオの保護等の質疑を行った。

(2)委員会経過

〇平成21年3月12日(木)(第1回)

- ・環境及び公害問題に関する調査を行うことを 決定した。
- ・環境行政の基本施策に関する件について斉藤 環境大臣から所信を聴いた。
- ・平成21年度環境省予算及び環境保全経費等の 概要に関する件について古川環境大臣政務官 から説明を聴いた。
- ・公害等調整委員会の業務等に関する件について大内公害等調整委員会委員長から説明を聴いた。

〇平成21年3月17日(火)(第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・環境行政の基本施策に関する件及び公害等調整委員会の業務等に関する件について斉藤環境大臣、吉野環境副大臣、岡本内閣府大臣政務官、御法川外務大臣政務官、古川環境大臣政務官、大内公害等調整委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

岡崎トミ子君(民主)、ツルネンマルテイ君(民主)、松山政司君(自民)、加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、荒井広幸

君(改ク)、川田龍平君(無)

〇平成21年3月24日(火)(第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成二十一年度一般会計予算(衆議院送付)平成二十一年度特別会計予算(衆議院送付)平成二十一年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(総務省所管(公害等調整委員会)及び環境 省所管)について斉藤環境大臣、吉野環境副 大臣、岡田国土交通大臣政務官、岸防衛大臣 政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。 [質疑者]

大久保潔重君(民主)、轟木利治君(民主)、 加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、 荒井広幸君(改ク)、川田龍平君(無) 本委員会における委嘱審査は終了した。

〇平成21年4月9日(木)(第4回)

・土壌汚染対策法の一部を改正する法律案(閣 法第59号)(衆議院送付)について斉藤環境 大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部 分について修正案提出者衆議院議員川内博史 君から説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求め

ることを決定した。

〇平成21年4月14日(火)(第5回)

・土壌汚染対策法の一部を改正する法律案(閣法第59号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

弁護士

日本弁護士連合会公害対策・環境保全委員 会委員 佐藤泉君

早稲田大学法学部教授

早稲田大学大学院法務研究科教授 大塚直 君

社団法人土壌環境センター副会長兼常務理 事 大野眞里君

大阪市立大学大学院特任教授 日本環境学会会長 畑明郎君

[質疑者]

轟木利治君(民主)、神取忍君(自民)、加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、 荒井広幸君(改夕)、川田龍平君(無)

・委員派遣を行うことを決定した。

〇平成21年4月16日(木)(第6回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・土壌汚染対策法の一部を改正する法律案(閣 法第59号)(衆議院送付)について斉藤環境 大臣、吉野環境副大臣及び政府参考人に対し 質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

岡崎トミ子君(民主)、大石正光君(民主)、 加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、 荒井広幸君(改ク)、川田龍平君(無) (閣法第59号)

 賛成会派
 民主、自民、公明、共産、改ク、

 無

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

〇平成21年4月23日(木)(第7回)

・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法 律の一部を改正する法律案(閣法第34号)(衆 議院送付)について経済産業委員会に連合審 査会の開会を申し入れることを決定した。

〇平成21年4月28日(火)

経済産業委員会、環境委員会連合審査会(第 1回)

(経済産業委員会を参照)

〇平成21年5月21日(木)(第8回)

- ・自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正 する法律案(閣法第60号)(衆議院送付)に ついて斉藤環境大臣から趣旨説明を聴いた。
- ・派遣委員から報告を聴いた。

〇平成21年5月26日(火)(第9回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正 する法律案(閣法第60号)(衆議院送付)に ついて斉藤環境大臣、吉野環境副大臣、加納 国土交通副大臣、古川環境大臣政務官及び政 府参考人に対し質疑を行った後、可決した。 [質疑者]

ツルネンマルテイ君(民主)、相原久美子君(民主)、川口順子君(自民)、加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、荒井広幸君(改ク)、川田龍平君(無)

(閣法第60号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、改ク、 無

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

〇平成21年6月16日(火)(第10回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・第11回日中韓三カ国環境大臣会合に関する件について斉藤環境大臣から報告を聴いた後、同件、温室効果ガス削減中期目標に関する件、風力発電導入による健康影響に関する件、農薬の空中散布による健康被害に関する件、化学物質過敏症に関する件、エコポイント制度の効果等に関する件、環境国債の導入に関する件、東京外かく環状道路の換気施設に関する件、オオサンショウウオの保護に関する件、オオサンショウウオの保護に関する件、オオサンショウウオの保護に関する件等について斉藤環境大臣、伊藤外務副大臣、吉野環境副大臣、古川環境大臣政務官、谷口国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

福山哲郎君(民主)、岡崎トミ子君(民主)、 加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、 荒井広幸君(改ク)、川田龍平君(無)

〇平成21年7月7日(火)(第11回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法案(衆第45号)(衆議院提出)について提出者衆議院環境委員長水野賢一君から趣旨説明を聴き、衆議院環境委員長代理園田博之君、同江田康幸君、衆議院環境委員長水野賢一君、斉藤環境大臣、大島参議院法制局長及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

松野信夫君(民主)、加藤修一君(公明)、 仁比聡平君(共産)、荒井広幸君(改ク)、 川田龍平君(無)

(衆第45号)

養成会派 民主、自民、公明、改ク 反対会派 共産、無

・美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律案(衆第46号)(衆議院提出)について提出者衆議院環境委員長水野賢一君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第46号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、改ク、 無

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

委員派遣

〇平成21年4月20日(月)、21日(火)

・滋賀県及び福井県における自然公園に関する 実情を調査し、もって本委員会に付託を予定 される自然公園法及び自然環境保全法の一部 を改正する法律案(閣法第60号)の審査に資 するため

「派遣地〕

滋賀県、福井県

〔派遣委員〕

有村治子君(自民)、岡崎トミ子君(民主)、 ツルネンマルテイ君(民主)、神取忍君(自 民)、松山政司君(自民)、相原久美子君(民 主)、大石正光君(民主)大久保潔重君(民 主)、轟木利治君(民主)、水岡俊一君(民 主)、加藤修一君(公明)、荒井広幸君(改 ク)、川田龍平君(無)